

子育て

就学援助申請の受け付けを開始します

経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者を対象に、就学費用を援助します。

【内容】 学用品費、通学用品費、新入学準備費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費、児童生徒会費

＊中学校新入学にかかる学用品費は、平成30年度から入学前の小学6年生時に支給しています。なお、前年度就学援助未申請者に限り、入学後の中学1年生時に支給します

＊32年度(2020年)に小学校に入学する新1年生を対象とした新入学準備費については、9月以降に詳しくお知らせします

【申込み】 4月12日(金)～32年1月31日(金) (4月14日(日)・5月26日(日)のみ日曜日も受け付け)に保護者が直接ご申請ください。会場は、5月31日(金)までは市役所第二庁舎5階会議室C、6月3日(月)以降は学務課です。

男女共同参画支援センター ほっと越谷の催し

特に記載のない場合、**費無料** 陽申間男女共同参画支援センター「ほっと越谷」☎970-7411(月曜日、祝日休所)

男性の男女共同参画推進事業「男性のためのコミュニケーションセミナー」

時5月12日(日)、午後1時30分～4時30分 対男性20人(予約制で1歳6カ月～就学前のお子さんの保育あり。保育の申し込みは4月25日(木)まで)

ブックフェア「男性のためのコミュニケーション」

時4月14日(日)～5月14日(火) 内男性のためのコミュニケーションに関連した本を集めました

ほっと越谷「さんもくナイト」手仕事を楽しむ

時4月18日(木)、午後6時30分～8時 内ハーブを使ったポプリ作り 陽申間当日会場へ

市民活動支援センター

ななサポしがやの講座

いずれも**費無料** 陽申間市民活動支援センター「ななサポしがや」☎969-2750。下記のほか、パソコンなんでも相談も開催します

うたごえ広場

時5月8日(日)、午前10時～11時30分

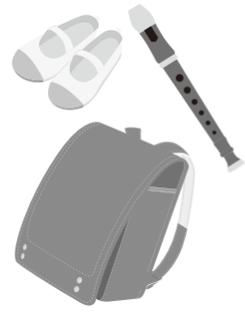
対市内在住で60歳以上の方80人 陽4月24日(木)まで(必着)に、往復はがき(一枚に家族2人まで)の往信面に住所・氏名・年齢・電話番号を、返信面に郵便番号・住所・氏名を記入し申し込み

ぼっぽひろば

時4月24日(木)、午前10時～11時10分 内心と身体で親子のコミュニケーションをとろう! 対乳幼児と保護者20組

お子さんの在籍校でも受け付けます

＊5月31日までに申請し認定された場合、4月分から対象です。6月以降に申請し認定された場合、申請月の翌月分から対象です。前年度認定された



た方も毎年度申請が必要となります。詳しくは左記へお問い合わせください。市ホームページをご覧ください

陽学務課(第二庁舎4階) ☎963-9281

特別支援教育就学奨励費申請の受け付けを開始します

特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減と特別支援教育の普及・奨励のため、就学費用を援助します。



特別支援教育就学奨励費申請の受け付けを開始します

【内容】 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学費、職場実習交通費、交流学习交通費。通級指導教室に入級される児童生徒の保護者は、通学費のみ対象です

在籍する市内各小・中学校に直接ご申請ください。中途転入の方は随時受け付けします。なお、申請の際は就学援助費の申請も併せて行ってください(認定基準、援助内容が異なります)。就学援助費の対象者と認定された場合は、就学援助費を優先します。前年度認定された方も毎年度申請が必要です。詳しくは左記へお問い合わせください

陽学務課 ☎963-9281

利用・活用

合併処理浄化槽に転換する方に補助金を交付します

公共用水域の水質汚濁を防止するため、既設単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に取り替える方に補助金を交付します。

対象者

市街化調整区域内の専用住宅にお住まいで、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方。ただし、次の①～⑧のいずれかに該当する方は対象外。①建築確認を伴う新築、増築時に設置する ②すでに設置済み ③設置の届け出の審査を

受けずに設置する

④指定された期間内に設置できない ⑤専用住宅を借りている方で賃貸人の承諾を得られない ⑥専用住宅を転売または賃貸の目的で所有している ⑦設置条件を満たさない浄化槽を設置する ⑧市税など滞納がある

申込み

申請書を直接環境政策課へ。予算に達しだい締め切ります。詳しくは左記へお問い合わせください。市ホームページをご覧ください

住宅用太陽光発電設備等の設置費用を補助します

温暖化対策を目的に、住宅用

太陽光発電設備および蓄電池の設置費用を補助します

【対象設備】 補助金の交付決定日以降に着工し、新規に設置するもので、太陽光発電設備においては電力会社との受給契約を結ぶもの

補助金の額

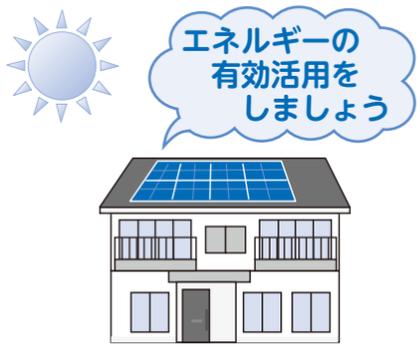
設備：最大出力1キロワット当たり2万円。上限は、戸建て住宅は8万円(4キロワット)、マンションは20万円(10キロワット)

蓄電池

1件につき5万円

対象者

市内に本店を置く市内業者と契約を締結し、領収書の発行を受ける場合は補助の上限は10万円(5キロワット)



エネルギーの有効活用をしましょう

住宅に設置する市内在住の方、または平成32年(2020年)3月31日(火)までに市内に居住予定の方およびマンションの管理の適正化の推進に関する法律に規定する管理組合

申込み

前期：5月13日(月)～24日(金) 後期：10月21日(月)～11月1日(金)。右記の受け付け期間、工事開始前に、申請書に必要書類を添えて直接環境政策課へ。申請書は環境政策課で配布するほか市ホームページから印刷できます。予算を超えて申請がある場合は公開抽選

環境政策課(第三庁舎4階) ☎963-91803

雨水貯留施設 設置費等助成金

地球に優しい 雨水利用を 応援します

雨水を上手に活用することは、地下水の保全や水資源の有効利用につながります。水道水ほどの水質を要しない散水などに日常的に利用することで水道料金の節約になります。



対象施設と金額

新設に雨水タンクを設置する場合：市販の80リットル以上の雨水貯留槽、工事費用の2分の1以内の額(限度額2万円) 公共下水道の接続により不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合：ポンプ設備を備えたもの、一律3万5000円

対象者

市内に住所を有する世帯(予定世帯含む)および自治会または事業者

申込み

申請書に必要書類を添えて直接環境政策課へ。申請書は市ホームページから印刷できます

環境政策課

(第三庁舎4階) ☎963-91803

母子健康手帳の 交付受け付け

市役所と保健センターの市内2カ所で母子健康手帳交付の申請を受け付けます。



一人ずつ面接をしますので、時間に余裕を持ってお越しください

＊詳しくは市ホームページをご覧ください

陽越谷市子育て世代包括支援センター(市内2カ所) 市役所第二庁舎2階 ☎963-9179、保健センター ☎978-3511